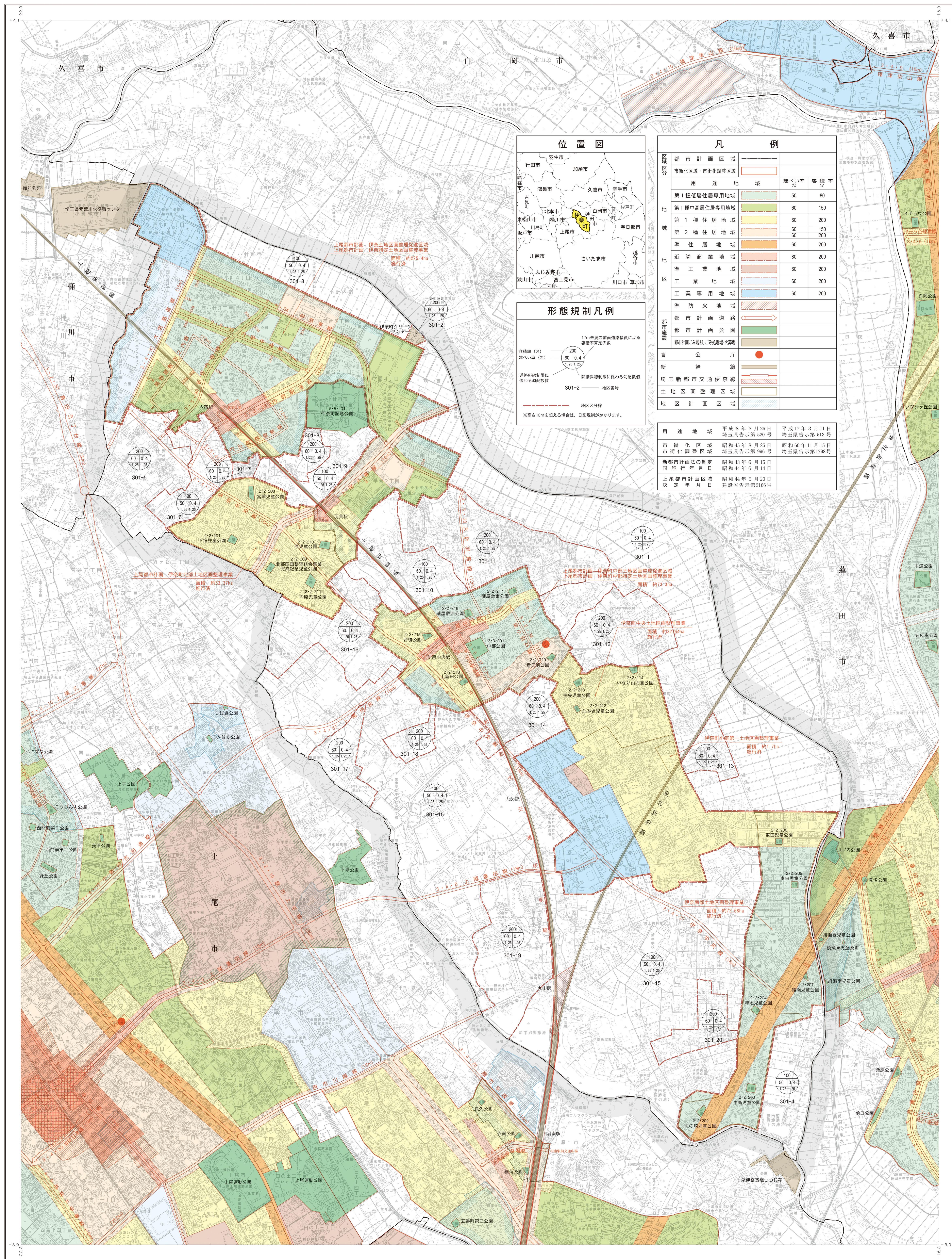
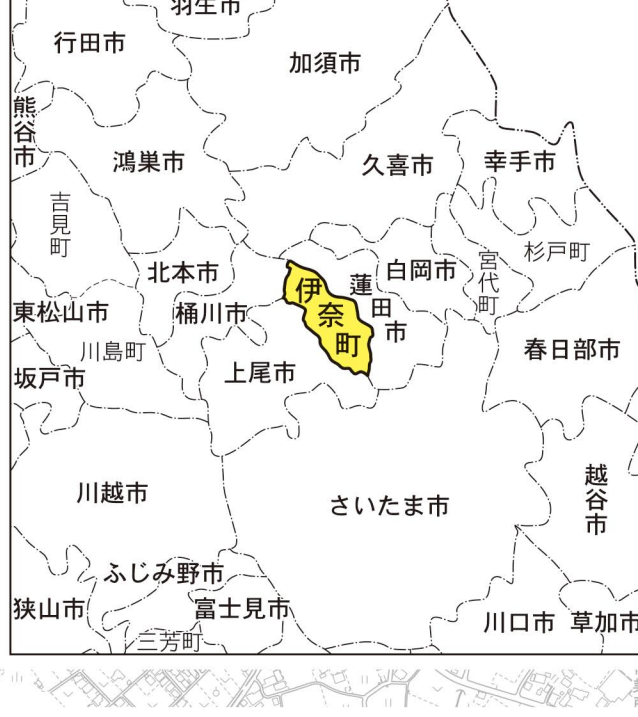


伊奈町都市計画図

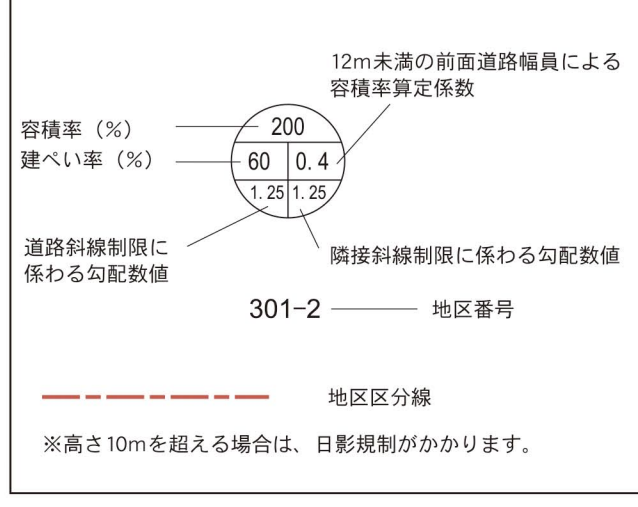
平成二十九年三月作成



位置図



形態規制凡例



凡例

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第1種低層住居専用地域	50	80
第1種中高層住居専用地域	60	150
第1種住居地域	60	200
第2種住居地域	60	150
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200
工業地域	60	200
工業専用地域	60	200
準防火地域	-	-

用途地域	平成8年3月26日 埼玉県告示第520号	平成17年3月11日 埼玉県告示第513号
市街化区域	昭和45年8月25日 埼玉県告示第996号	昭和60年11月15日 埼玉県告示第1798号
新都市計画法の制定 施行年月日	昭和43年6月15日 昭和44年6月14日	-
上尾都市計画区域 決定年月日	昭和44年5月20日 建設省告示第2166号	-

行政区域

記号

- ▲ 37.2 三角点
- 42.5 水準点
- 25.6 水準点
- 25.73 水準点
- 12.3 水準点
- 15.8 水準点
- 25.73 水準点

伊奈町役場

株式会社バスケ調製

(1) 埼玉県伊奈町	1:2,500都市計画基本図を縮小編纂
(2) 埼玉県久喜市	1:10,000を編纂
(3) 埼玉県鴻巣市	1:10,000を編纂
(4) 埼玉県川口市	1:2,500を編纂
(5) 埼玉県浦和市	1:10,000を編纂
(6) 埼玉県上尾市	1:10,000を編纂
(7) 埼玉県さいたま市	1:25,000を編纂

この図面は、久喜市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、鴻巣市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、川口市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、浦和市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、上尾市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、さいたま市の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、埼玉県庁の承認を得て同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、国土庁長官の承認を受け、同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、国土庁長官の承認を受け、同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、国土庁長官の承認を受け、同市の地籍図を使用し作成したものです。
この図面は、国土庁長官の承認を受け、同市の地籍図を使用し作成したものです。